

藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱及び任命について

次の者を藤沢市青少年相談センター運営協議会委員に委嘱及び任命する。

2007年 9月 7日提出

藤沢市教育委員会
教育長 小野 晴弘

1 氏名等

別添のとおり

2 任 期 2007年10月 1日から2009年9月30日まで

提案理由

藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の任期が2007年9月30日で満了となるため、藤沢市青少年相談センター運営規則第4条、第5条の規定に基づき委員を委嘱及び任命する必要がある。

〈参 考〉

藤沢市青少年相談センター運営規則抜粋

(運営協議会の設置)

第3条 相談センター活動に必要な業務計画の連絡協議機関として、藤沢市青少年相談センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議会の組織)

第4条 協議会は、委員17人以内で組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから当該各号に定める人数を超えない範囲内において、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 関係行政機関の職員 3人
- (2) 市民 2人
- (3) 学識経験のある者 11人
- (4) 教育委員会の事務局の職員 1人

(委員の任期)

第5条 協議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

青少年相談センター運営協議会委員委嘱任命委員名簿

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
きはら すみこ 木原 純子			関係行政機 関の職員	再任	委嘱	中央児童相談所 子ども支援課長
やまだ たかし 山田 隆			関係行政機 関の職員	再任	委嘱	藤沢警察署 生活安全課長
たなか ゆきお 田中 幸雄			関係行政機 関の職員	再任	委嘱	藤沢北警察署 生活安全課長
もとかわ ひさこ 本川 久子			学識経験の ある者	新任	任命	藤沢市立 小学校長会
やわた みつお 八幡 満夫			学識経験の ある者	再任	任命	藤沢市立 中学校長会
いわかべ せいきち 岩壁 清吉			学識経験の ある者	再任	委嘱	神奈川県立 湘南台高校長
こじま ひろし 小島 博			学識経験の ある者	再任	委嘱	藤嶺学園鵠沼 高等学校長
すずき すがよし 鈴木 清嘉			学識経験の ある者	再任	委嘱	藤沢市PTA 連絡協議会
さわの ゆうじ 澤野 勇次			学識経験の ある者	再任	委嘱	藤沢市民生委員 児童委員協議会
にしがい かずお 西貝 和男			学識経験の ある者	再任	委嘱	藤沢市青少年 育成協議会
いしざわ たかし 石沢 孝			学識経験の ある者	新任	委嘱	藤沢市 保護司会
かねこ はじめ 兼子 肇			学識経験の ある者	再任	委嘱	藤沢市社会 福祉協議会
ふじい えいこ 藤井 榮子			学識経験の ある者	再任	委嘱	藤沢防犯 協議会
たかはし しょうじ 高橋 昭司			学識経験の ある者	再任	委嘱	藤沢北防犯 協議会
ひこさか ともひろ 彦坂 知宏			市 民	再任	委嘱	地域推薦
まるやま ようこ 丸山 陽子			市 民	再任	委嘱	地域推薦
たかぎ みつひろ 高木 三広			教育委員会 事務局職員	再任	任命	生涯学習部長